



# 長野県報

12月21日(月)  
平成27年  
(2015年)  
第2735号

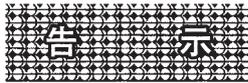
## 目次

### 告示

長野県松本あさひ学園の指定管理者の指定(こども・家庭課) .....	1
長野県信濃学園の指定管理者の指定(障がい者支援課) .....	1
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課) .....	1
解除予定保安林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課) .....	2

### 公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(県民協働課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課サービス産業振興室) .....	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(3件)(産業政策課サービス産業振興室) .....	3
地方自治法に基づく監査結果に関する報告(監査委員事務局) .....	5



### 長野県告示第603号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、長野県松本あさひ学園の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

##### (1) 名称

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

##### (2) 主たる事務所の所在地

長野市若里七丁目1番7号

#### 2 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

こども・家庭課

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

#### (2) 主たる事務所の所在地

長野市若里七丁目1番7号

#### 2 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

障がい者支援課

### 長野県告示第605号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草2763の13、2766の4、2776の1、2776の8

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林

### 長野県告示第604号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、長野県信濃学園の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

##### (1) 名称

づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第606号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
飯田市上村21の41から21の44まで
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

森林づくり推進課

### 長野県告示第607号

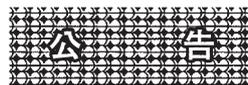
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
大町市美麻字城ノ裏12189の2、12189の4、12189の6、12189の8、12189の10、字城ノ越12190の3、12190の5から12190の10まで、字城下13572の5、13572の21、13572の24、13572の26、13572の39、13572の53から13572の55まで、13572の61、13572の73
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

森林づくり推進課



### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成27年12月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人おしゃべりサラダ
- 3 代表者の氏名  
松村 由美子
- 4 主たる事務所の所在地  
飯田市滝の沢6990番地5
- 5 定款に記載された目的

この法人は、子どもと子育て家庭及び地域社会に対して、共に学び、支え育ちあうことを目指した事業を行い、地域のつながりの中で、親子が健やかに生き生きと生活でき、それぞれが認め合い、共存・循環し続ける子育て環境づくり、まちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働課

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成27年12月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人祭り街道の里ドリーム新野
- 3 代表者の氏名  
伊東 直幸
- 4 主たる事務所の所在地  
下伊那郡阿南町新野524番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、祭り街道を介して里山と都市との交流拡大を目的とする。

県民協働課